

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月 30日

静岡市長 殿

提出者

住 所 静岡県静岡市清水区松原町5-17
 氏 名 鈴与建設株式会社
 代表取締役社長 櫻井重英
 電話番号 054-354-3420

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鈴与建設株式会社
事業場の所在地	静岡市清水区松原町5-17
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	14647.2	全処理委託量	14647.2
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	2840.6
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	14647.2
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: がれき類(工作物の新築、改築又は除去、に伴つて生じた不要物))

有償物量	
項目	実績値
①排出量	265.7
②自ら直接再生利用した量	0.0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
④自ら中間処理した量	0.0
⑤④のうち熱回収を行った量	0.0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑨自ら中間処理による処理委託量	265.7
⑩⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	168.9
⑪⑪のうち優良認定業者への処理委託量	265.7
⑫⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0
⑭⑭のうち優良認定業者への処理委託量	168.9
⑮⑮のうち中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
⑯⑯のうち中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	265.7
⑰⑰のうち再生利用業者への処理委託量	0.0
⑱⑱のうち中間処理した後直接及び自ら中間処理による処理委託量	265.7
⑲⑲のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

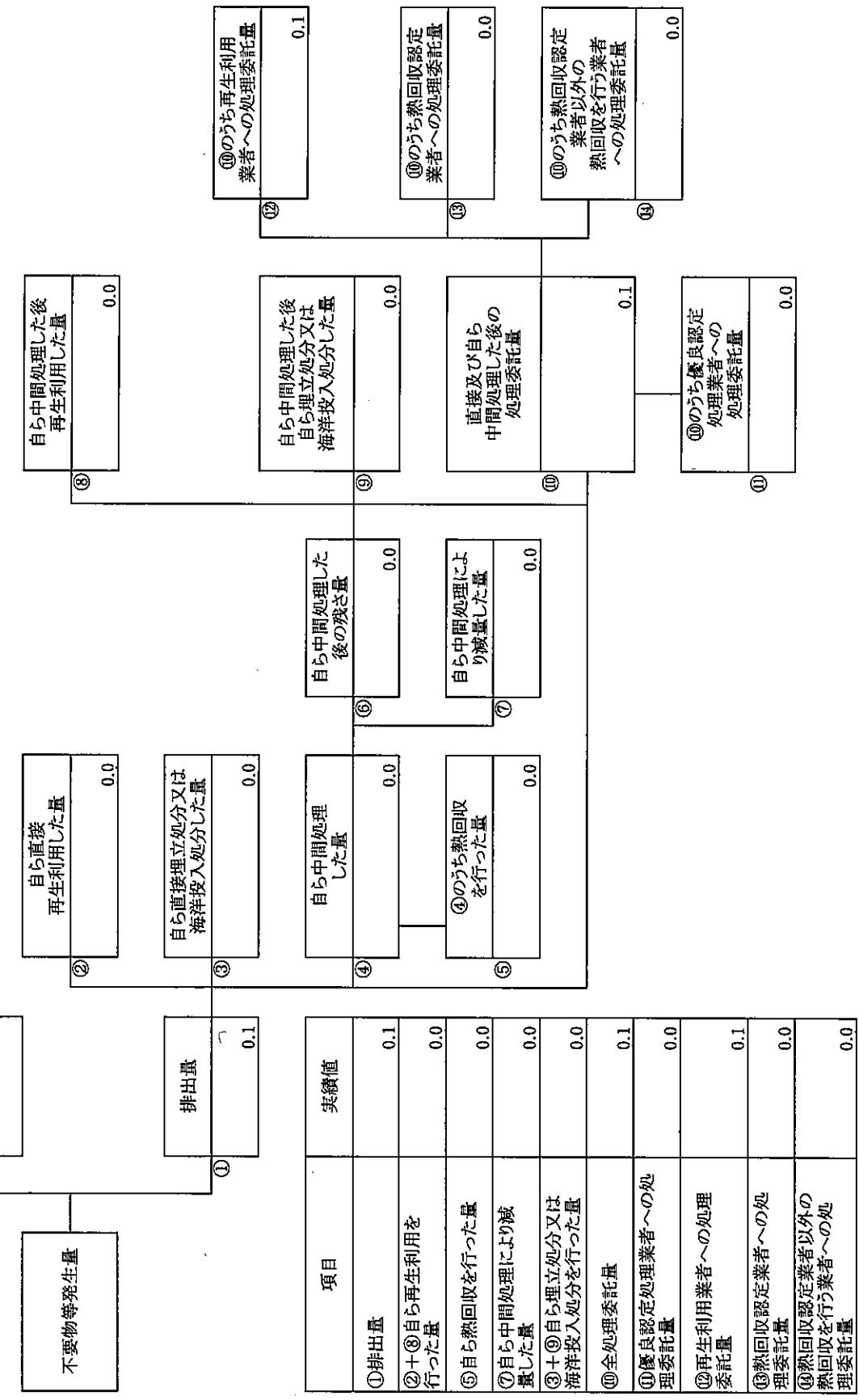
(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: コンクリート片)
有償物量		
不要物等発生量		
① 排出量	6315.5	
② 自ら直接 再生利用した量	0.0	
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0	
④ 自ら中間処理 した量	0.0	
⑤ ④のうち熱回収 を行った量	0.0	
⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	0.0	
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0.0	
⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0.0	
⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0	
⑩ 自ら中間処理により減 量した量	0.0	
⑪ ⑪のうち再生利用業者への 処理委託量	6315.5	
⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	
⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者以外の業者への 処理委託量	649.7	
⑭ ⑭のうち優良認定 業者への処理委託量	649.7	
⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	
⑯ ⑯のうち熱回収を行った 業者への処理委託量	0.0	

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート破片)
有償物量	①	4608.0
不要物等発生量	②	0.0
自ら直接 再生利用した量	③	0.0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④	0.0
自ら中間処理 した量	⑤	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥	0.0
自ら中間処理した後 又は 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑦	0.0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑧	4608.0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑨	0.0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑩	0.0
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪	2.2
⑫再生利用業者への処理 委託量	⑬	4608.0
⑭熱回収認定業者への処 理委託量	⑮	0.0
⑯熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	⑰	0.0

(第2面)

計画の実施状況

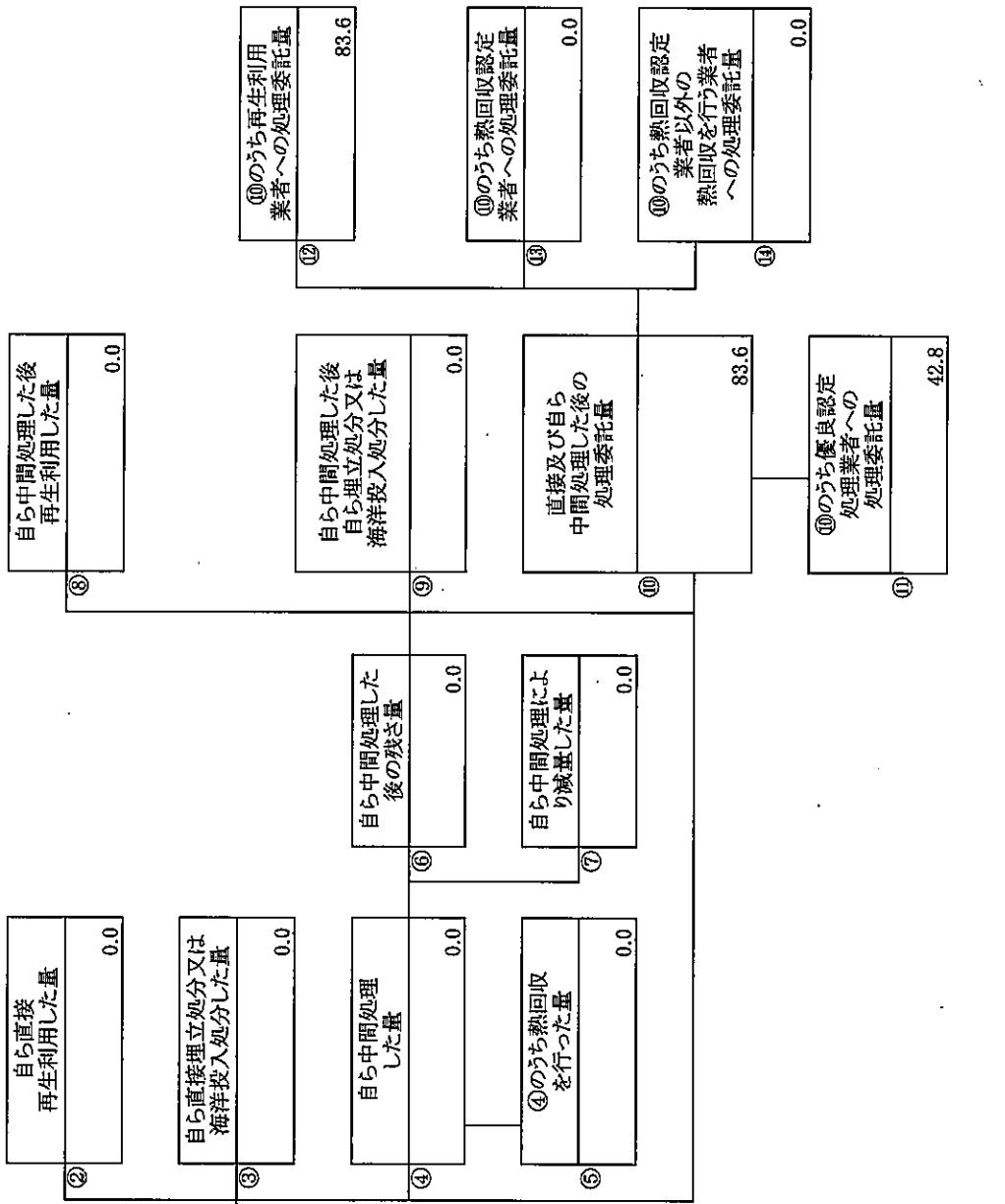
(産業廃棄物の種類:
廃塗料ランプ類)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器等くず)

有償物量	
項目	実績値
①排出量	83.6
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	83.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	42.8
⑫再生利用業者への処理委託量	83.6
⑬然回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭然回収認定業者以外の然回収を行う業者への処理委託量	0.0



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

石膏ボード)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
② 0.0

排出量
① 138.1

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③ 0.0

項目	実績値
①排出量	138.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	138.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	71.2
⑫再生利用業者への処理委託量	138.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧ 0.0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨ 0.0

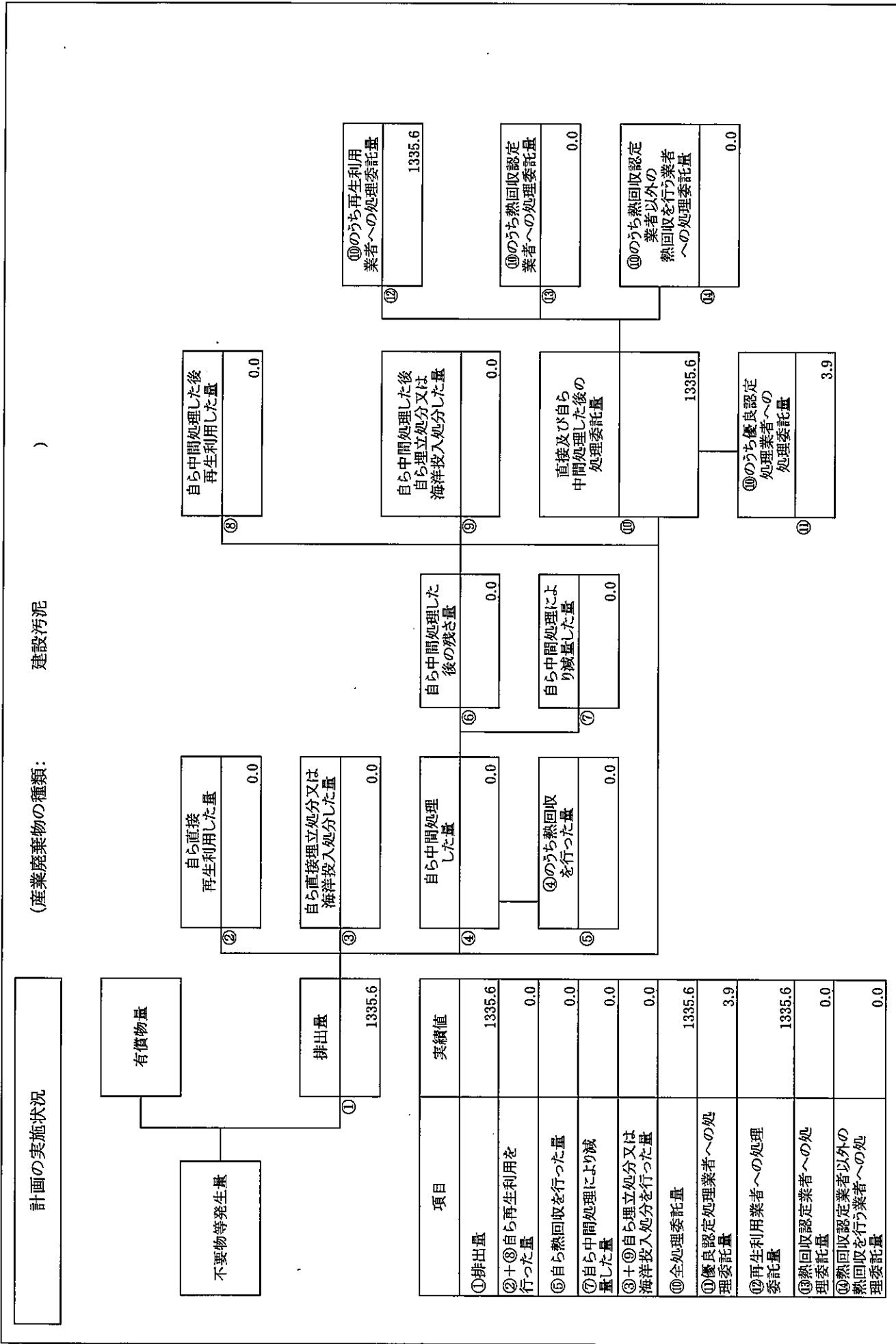
自ら中間処理した後 の残さ量
⑥ 0.0

自ら中間処理による 減量した量
⑦ 0.0

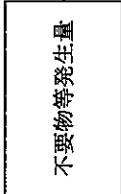
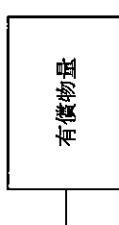
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑩ 138.1

自ら中間処理した後 のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑪ 0.0

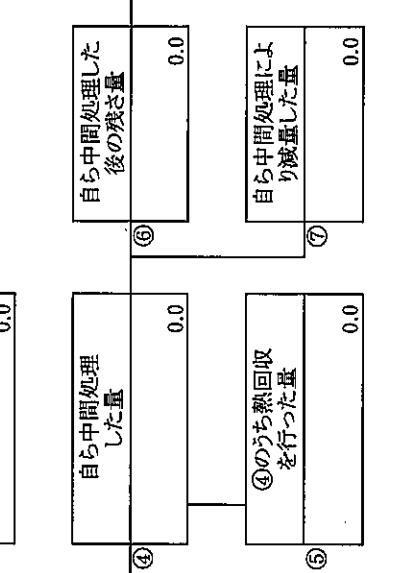
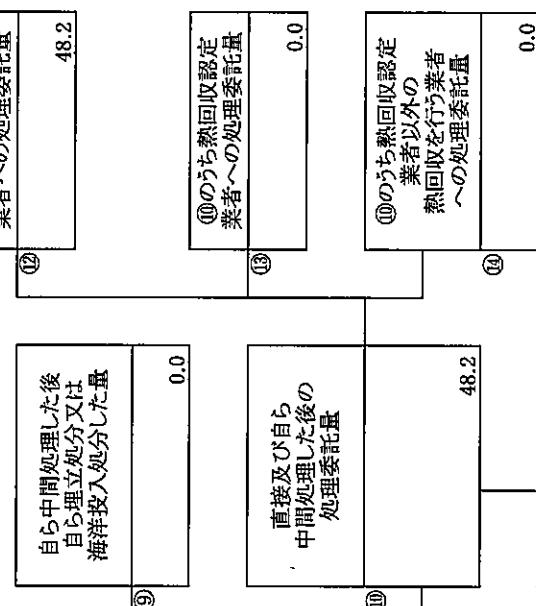
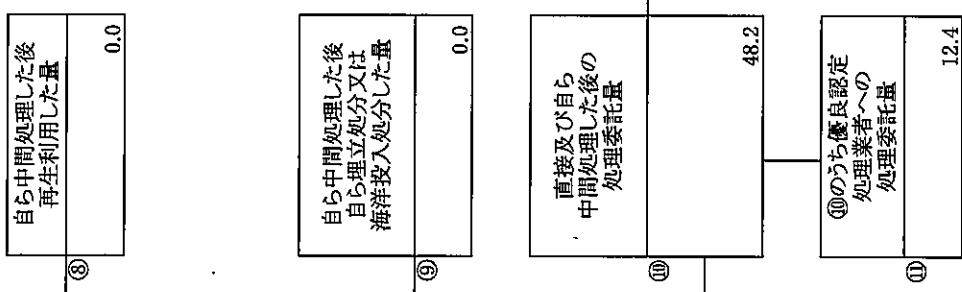
自ら中間処理した後 のうち優良認定 処理業者への処理 委託量
⑫ 71.2

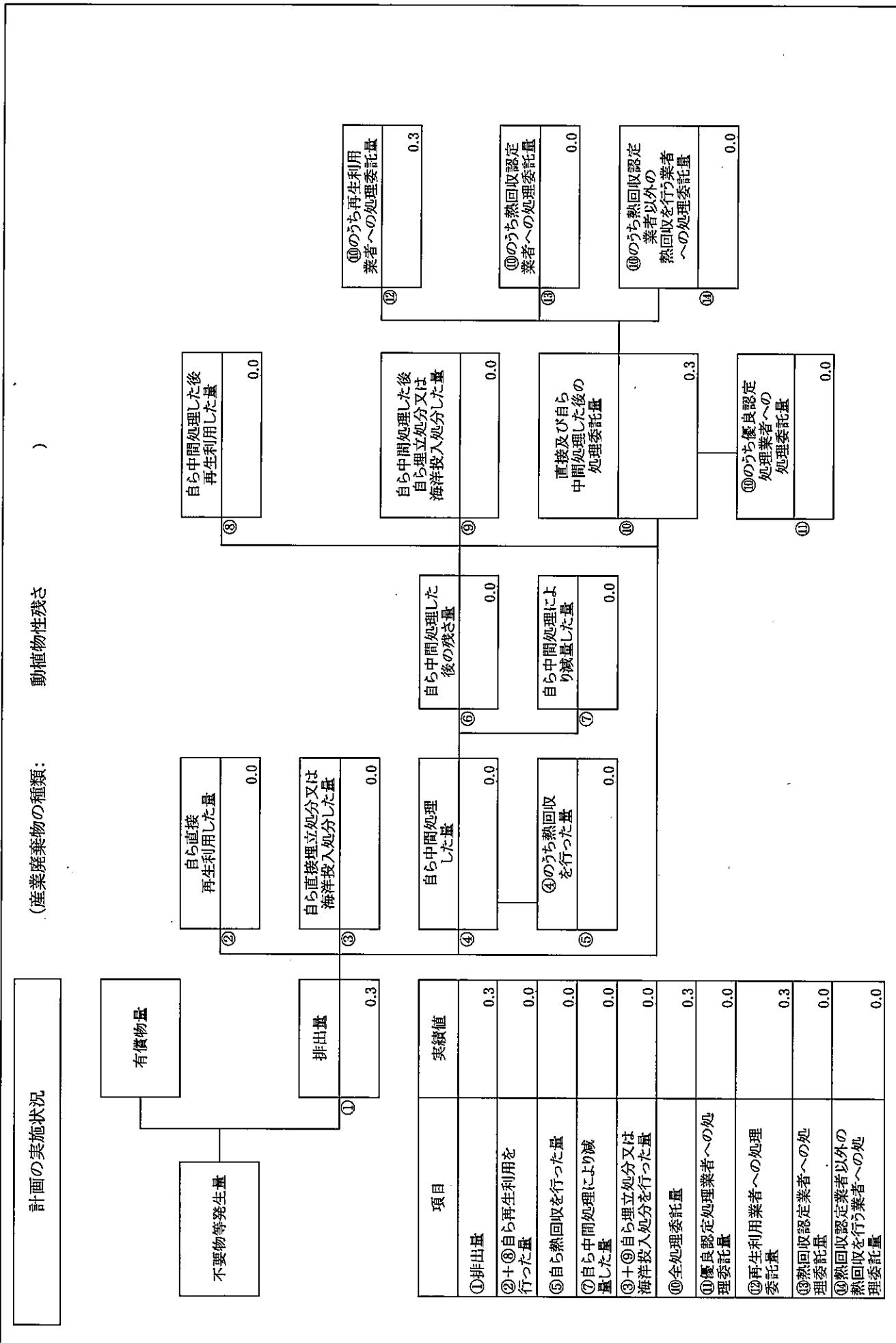


計画の実施状況

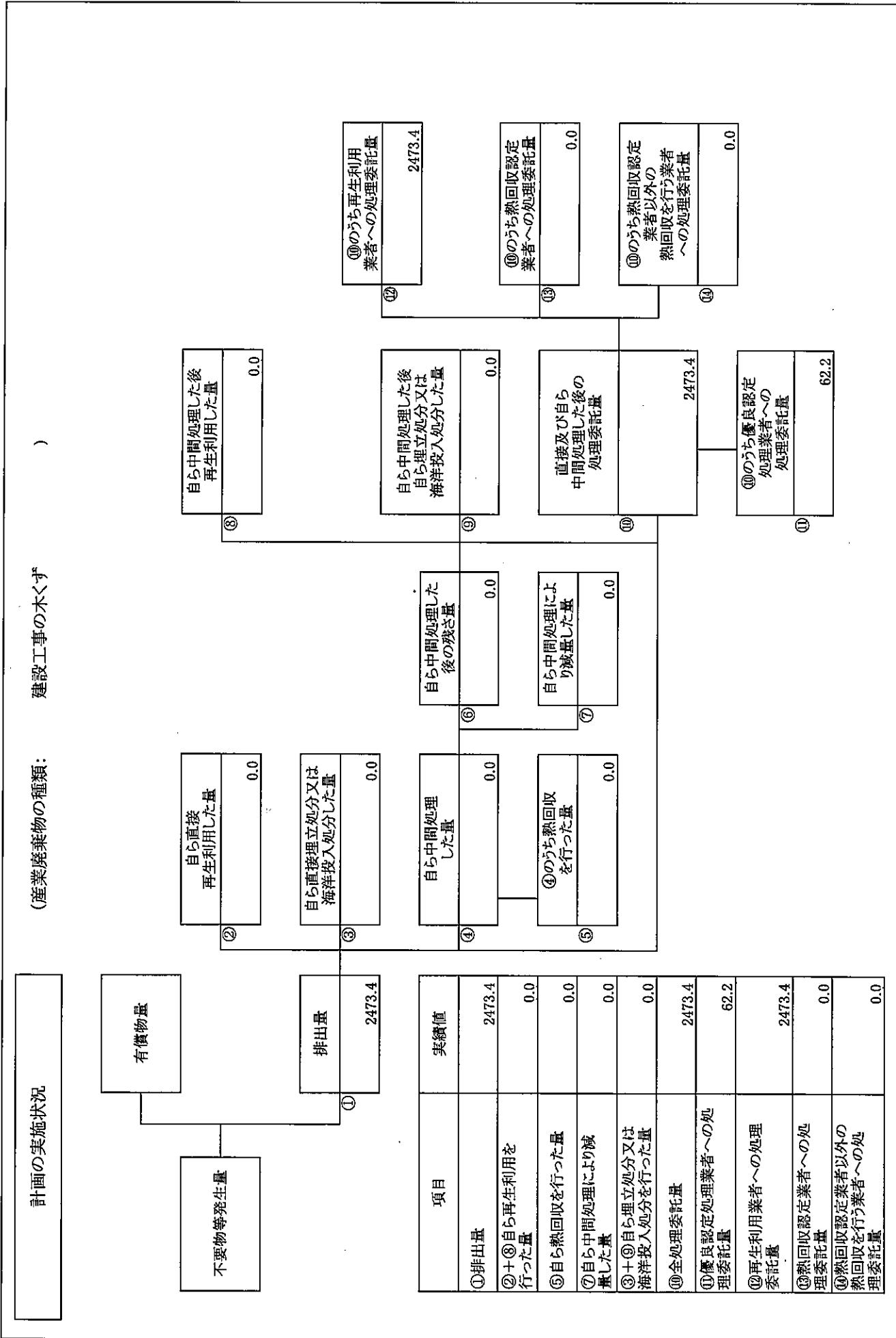
(産業廃棄物の種類:
廃プラスチック類)

項目	実績値
①排出量	48.2
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑥自ら中間処理により減量した量	0.0
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑨自ら中間処理により減量した量	0.0
⑩全処理委託量	48.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.4
⑫再生利用業者への処理委託量	48.2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭燃回収を行う業者への処理委託量	0.0





(第2面)



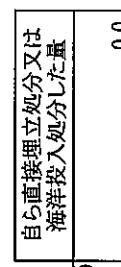
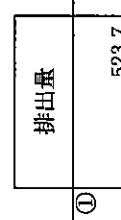
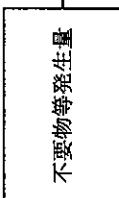
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
金属くず)

項目	実績値	排出量
①排出量	6.6	② 自ら直接 再生利用した量 0.0
②+③自ら再生利用を行った量	0.0	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0.0
⑤自ら中間処理に上り減量した量	0.0	④ 自ら中間処理 した量 6.6
⑦自ら埋立処分を行った量	0.0	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0.0
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0
⑩全処理委託量	6.6	⑪ ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 6.6
⑪優良認定処理業者への処 理委託量	0.0	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0
⑫再生利用業者への処理 委託量	6.6	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 0.0
⑭熱回収認定業者への処 理委託量	0.0	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 0.0

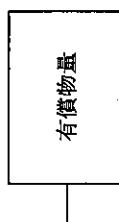
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
建設混合廃棄物)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、ゴルートくず、陶磁器等くず
(石綿含有産業廃棄物))

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量自ら中間処理した後
再生利用した量

項目

自ら中間処理
した量自ら中間処理した後
再生利用した量

実績値

自ら中間処理した後
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量

①排出量

④のうち熱回収
を行った量⑥のうち熱回収
を行った量

②十③自ら再生利用を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑤自ら中間処理により減量した量

⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩自ら中間処理により減量した量

⑥自ら中間処理により減量した量

⑪自ら中間処理により減量した量

⑫自ら中間処理により減量した量

⑦全處理委託量

⑬熱回収認定業者への処理委託量

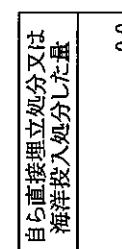
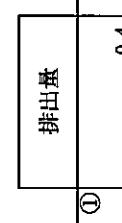
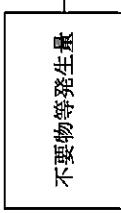
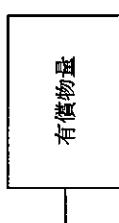
⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処理委託量⑧優良認定
業者への処理委託量⑮自ら中間処理した後
の残さ量⑯自ら中間処理した後
の残さ量⑨自ら中間処理した後
の残さ量⑰自ら中間処理した後
の残さ量⑱自ら中間処理した後
の残さ量⑩自ら中間処理した後
の残さ量⑲自ら中間処理した後
の残さ量⑳自ら中間処理した後
の残さ量⑪自ら中間処理した後
の残さ量⑳自ら中間処理した後
の残さ量㉑自ら中間処理した後
の残さ量ガラスくず、ゴルートくず、陶磁器等くず
(石綿含有産業廃棄物))

自ら直接 再生利用した量	②	0.0
自ら中間処理した後 再生利用した量	③	0.0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	④	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑤	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑦	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑧	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑨	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑩	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑪	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑫	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑬	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑭	0.0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑮	14.8
自ら中間処理した後 の残さ量	㉑	3.7

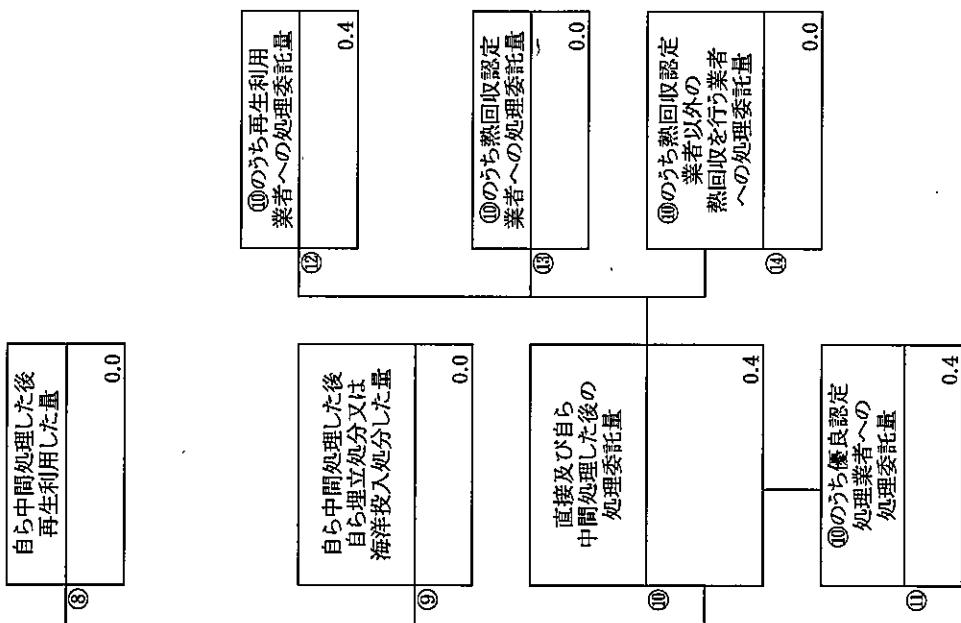
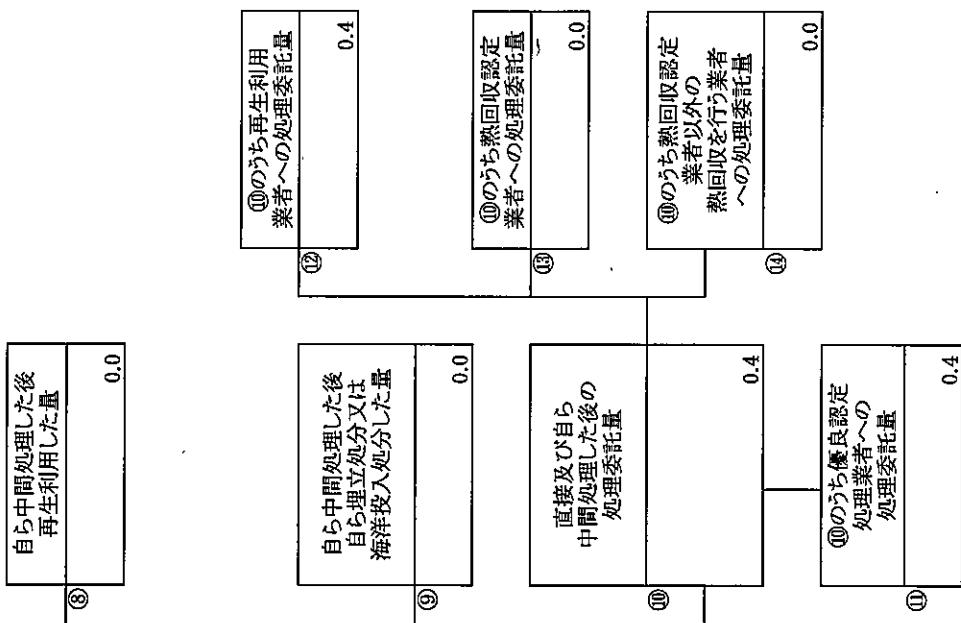
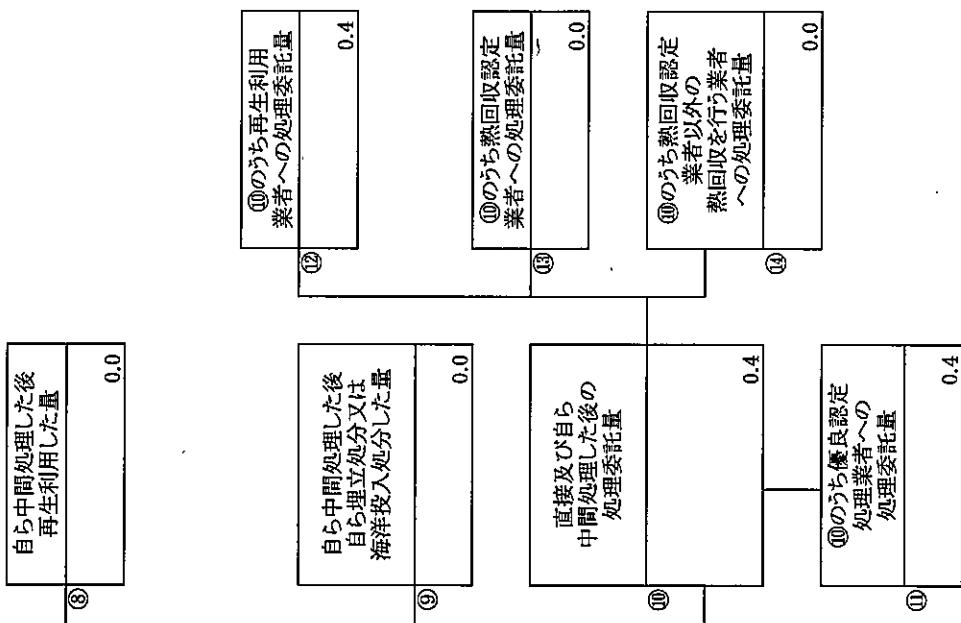
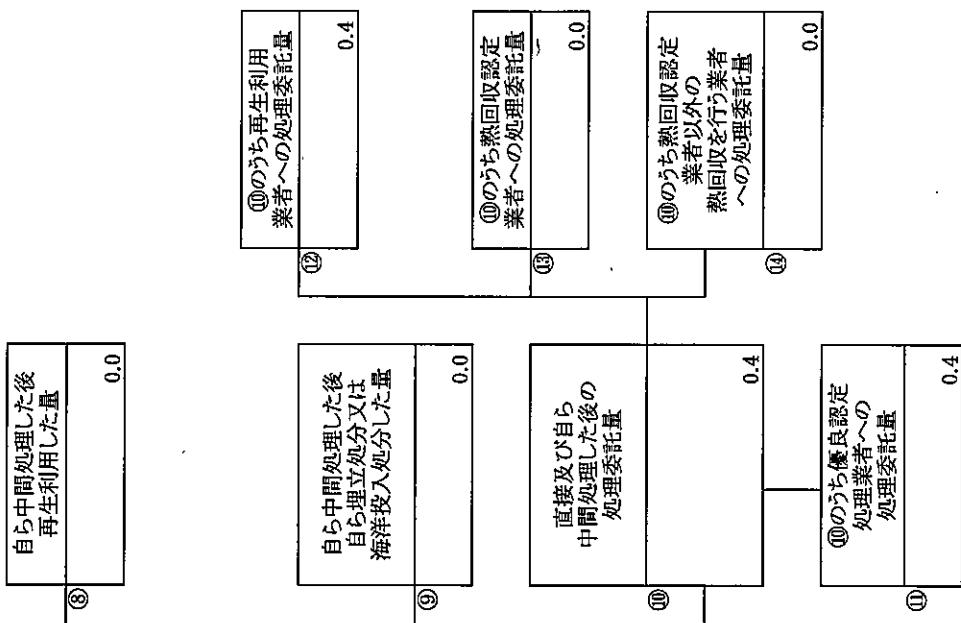
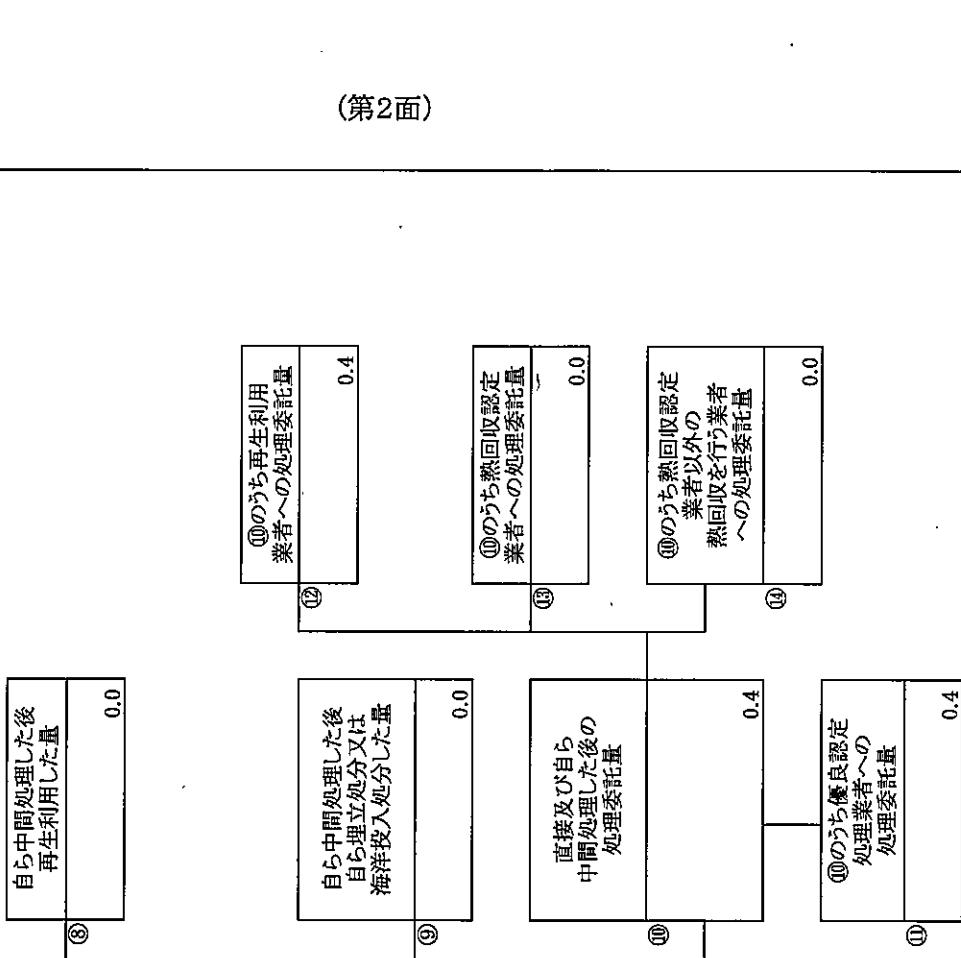
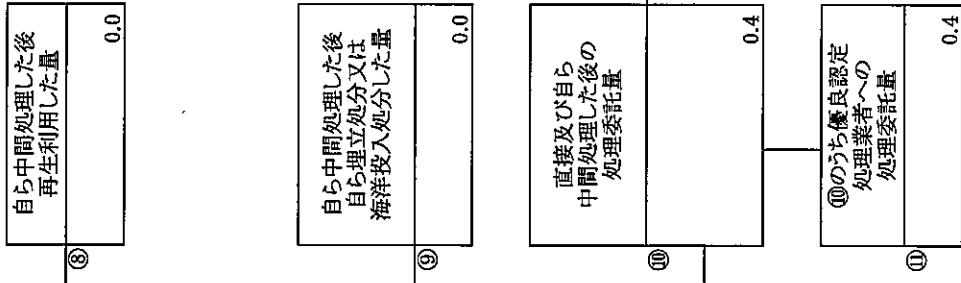
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油



項目	実績値												
①排出量	0.4												
②+③自ら再生利用を行った量	0.0												
⑥自ら熱回収を行った量	0.0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0												
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0												
⑩全処理委託量	0.4												
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4												
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4												
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0												
⑭熱回収を行なう業者以外の熱回収委託量	0.0												



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入する。 令和5年 月 日
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- 5 廃(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
- 6 廃(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- 7 廃(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
- 8 廃(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- 9 廃(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 10 廃(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- 11 廃(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
- 12 廃(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への
焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。